

第120号議案

平成30年度宍粟市水道事業特別会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成30年度宍粟市水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 平成30年度宍粟市水道事業特別会計予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

（追加）

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
システム改修業務委託（新元号対応）	平成31年度	1,400
企業会計システム更新業務委託	平成31年度	1,000

平成30年11月30日提出

宍粟市長 福元晶三